

大洲市教育委員会 9月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和元年9月30日(月) 午後2時

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	林田稔徳
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	清水小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「9月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、8月23日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

「第44号議案 大洲市立幼稚園園則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第44号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第44号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第44号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

次に、「第45号議案 大洲市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一

部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第45号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第45号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第45号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

次に、「第46号議案 大洲市立幼稚園一時預かり事業の実施に関する規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第46号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第46号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第46号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

次の、「第47号議案」については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、報告事項に移ります。「報告5 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果」について、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告5」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

西山職務代理者 学力向上については、引き続き地道なご指導をお願いします。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。

吉岡委員 幼稚園の一時預かりの減免について、第3子の定義は5歳児までの中での第3子ということなのか、お伺いします。

教育総務課長 年齢の上限はなく、保護者が扶養している子供の中の第3子という考え方をしています。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。
〔教育総務課長、「令和元年度地方教育行政功労者表彰の決定」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「10月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、10月30日 水曜日 午後4時00分から、この3階第2会議室において開催いたします。
ここで、お諮りいたします。「第47号議案」については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。
それでは、「第47号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔生涯学習課長、「第47号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第47号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第47号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

[午後2時35分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

